

会議・打合せ記録(要旨)

[担当区分: 庶務・給付・医療・計画・支給管理 **基幹**・全・その他]

会議名等	令和7年度当事者会 11月定例会	文責	障がい福祉室
日程	令和7年11月20日 午後1時30分～3時30分	場所	メイシアター レセプションホール

1. 当事者会委員活動報告

吹田市社会福祉審議会 障がい者施策推進専門分科会における各委員の活動について、報告および感想の共有を行った。

○手話言語等促進条例作業部会について

聴覚障がいを主とした作業部会が令和7年10月28日に開催された。手話関係の参加団体が、昨年までは4団体程度だったが、今年は手話サークル、親の会、視覚障がい者団体などを合わせて9団体の参加があった。会議では、手話通訳者配置問題(吹田市民病院への専任手話通訳者の配置、市の手話通訳者派遣の制度拡大など)をはじめ、手話通訳者の人材確保の問題などの話題が出た。「吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例」が施行されて以降、今後の取り組みをより具体的にしていく必要が出ている。ミニ手話教室の実施を求める声や、「聴覚障がい者の話を聞きたい」という声をしっかりと拾い上げ、活動に繋げたいと思った。

○障がい者計画策定作業部会について

令和7年10月10日、31日に作業部会が開催され、障がい者支援プラン(障がい福祉計画・障がい児福祉計画)及び第4期障がい者計画の改定に向けて、実施予定のアンケート内の表現に対する質疑応答や、計画・プランに対する意見交換が行われた。

2. ピアサポート・障がい者ピアサポート研修とは

資料「ピアサポート活動と役割について」に基づき、A委員から発表があった。

【意見】

- ・A委員が働いている「地域活動支援センター」は行政の事業なのか。
→地域生活支援事業の中の地域活動支援センターI型にあたる。障がいのある方の日中の居場所として運営されており、A委員はピアサポーターとして勤務。仕事内容としては電話相談が主であり、通所する人も含め、相談者のしんどさに寄り添うことを前提に活動している。料理教室やカラオケなどのイベント企画をはじめ、利用者の生き辛さを軽減するためのサポートを行っている。
- ・吹田市の障がい者相談支援センターにもピアサポートができる職員を配置するべきではないか。
- ・ピアサポート研修は定員36名と倍率が高い。吹田の事業所からは例年1～2か所の参加がある。
- ・中途障がいなども含め、障がい種別ごとに対応の違いはあるのか？
→明確にすることは難しいが、大阪府の研修で、精神障がい者の当事者を交えた研修などがあることをはじめ、障がい特有の対応などは研修で知識を得ることはできる。
- ・先天的な障がいのある方に対するサポートについて、具体的に教えてほしい。
→障がいによって経験や背景が異なるため、具体的な方法となると難しいが、例えば知的障がいのある方に対し、同じ障がいまたは似た経験を持つ当事者の方につなげる、といった対応は想定されると思う。
- ・片山・岸部障がい者相談支援センターの地域会議において、「意思決定フォロワー」という講演を聞いた。ピアサポート活動と似通うところがあると感じた。
- ・当事者会として「ピアサポート活動」を周知・推進できるような取り組みを行っていきたい。

- ・支援者としての経験、当事者としての経験のどちらも持つ人の場合、支援者としてのバックボーンを感じさせず支援するための工夫はあるのか？
- 当事者と対話する中で、「自分の立ち位置がどこにあるのか」を常に意識するようにしている。「〇〇の立ち位置でお話ししますね」と相手に伝えてから話すこともある。

3. 茨木市自立支援協議会当事者部会との交流会について

茨木市自立支援協議会当事者部会から、令和8年2月24日(火)に開催される定例会において、吹田市当事者会委員に交流を目的とした参加依頼があった。参加委員に意向を伺ったところ、参加委員のうち12名が参加を表明。他の委員については体調によって参加を検討する意向。

日時は令和8年2月24日(火)14時から16時まで。参加する委員については13時30分に茨木市立障害福祉センターハートフルに現地集合することとする。現地集合が難しい委員については、当日の12時30分にメイシアター1階に集合し、代表委員引率のもと現地に向かうものとする。なお、交通費は委員の自己負担。

本件により、2月は定例会、交流会の2回の活動となり委員の負担となることが懸念されたが、年度末の全体会議に向けた活動内容の報告をまとめる必要性等があることから、参加した委員により2月は従来通り定例会を実施することで意見がまとまった。

4. 委員からの提案

B 委員から「当事者会新聞」「会報」の発行、当事者会委員によるブログ、交換日記の実施、近隣自治体当事者会との意見交換や交流会の実施、当事者会委員によるイベント(ハイキング、街歩きなど)の実施等の提案があった。

【意見】

- ・「新聞」「会報誌」を発行する場合、作成者、作成元、発行回数、配布先、記事内容の確保をどうするのか、内容の整理を誰が行うのか等を決める必要がある。また、視覚障がいのある方に向けてどのような媒体を選ぶのか等、障がいごとの対応方法も検討する必要がある。
- ・「新聞」「会報誌」については、整理しなければならない課題が多数あるため、すぐに実現することは難しいが、今後の定例会において発行に向けた協議はできると思う。
- ・当事者会内部での情報共有のためであれば良いと思うが、現時点では当事者会の取り組みを地域に知ってもらうための活動をまずは優先するべきではないか。
- ・当事者会の情報を発信する場が乏しいことは課題。「会報誌」などを通じて情報を拡散できるのであれば、いいと思う。
- ・吹田市の当事者団体、親の会、地域のコミュニティで実際に行われている取り組みなどを当事者会の中で共有することは意義があると思う。
- ・過去の当事者部会活動の中で「しゃべり場」としたイベントや、講演、バーベキュー行事等を実施したことがある。障がい者が参加できる行事の企画や、その行事を新聞や「会報誌」に載せることで活動の報告ができれば、と思う。
- ・「会報誌」等の発行は現時点では時期尚早だと思う。現委員での活動が熟成してからの方が時期的にはよいのではないか。
- ・B 委員の提案の中で「すぐにはできないけれども長期計画でやってみませんか」と記載がある通り、長期計画として徐々に内容を詰めていけばよいと思う。ゆくゆくは吹田市ホームページに当事者会議事録と同様に「会報誌」等を掲載してはどうか。

5. 年次目標の達成について

年次目標である「障がいに関する理解啓発を「障がい者児のための防災ハンドブック」等をツールとして活用し地域との繋がりの輪を創る」において、委員による出前講座の実施により達成したものとする。

次年度については、さらなる理解啓発を促進することを目標とし、「障がい者児のための防災ハンドブック」の内容を精査し、これまでに挙げた改善案や修正案を反映させた第2版発行に向けて活動していきたい。

6. 今後のスケジュール

吹田市地域自立支援協議会全体会議は令和8年3月24日(火)に実施予定。

7. その他・情報共有

○障がい福祉室基幹グループから 障がい者虐待防止専門部会 PT から虐待アンケートについて

前年度の吹田市自立支援協議会全体会議において虐待防止の取り組みの推進に対し賛同する意見が多く集まったことから、今年度にアンケートを実施することになった。障がい福祉室基幹グループ担当者から当事者会委員にアンケートについて説明を実施。内容に対する質疑応答と、アンケートへの参加依頼があった。

○障がい福祉室基幹グループから 令和8年度(2026年度)の活動について

他の会議体と同様に、委員への報酬が必要なのではないかと、現在庁内において調整中である。予算が承認されるかは不確定だが、調整にあたり、定例会の回数を年4回と想定していることから、来年度の当事者会の実施計画の参考にしてもらいたい。また、会議以外の出前講座や、交流会等で活動する場合は、委員に無理のない範囲で取り組んでもらえるよう、従来どおり事務局としてサポートしていく。

以上